

「経営研究」福山平成大学経営学部紀要 投稿規定

1. 投稿資格

- 1) 『経営研究』福山平成大学経営学部紀要（以下『紀要』という）の投稿者は、経営学部構成員とする。
- 2) 『紀要』の第一著者は、経営学部構成員とする。
- 3) その他、経営学部教授会が認めたものは、投稿資格を有することとする。

2. 投稿原稿の内容

- 1) 投稿原稿は、原則未公開のものとする。
- 2) 投稿原稿に使用する言語は、原則として日本語もしくは英語とする。それ以外の言語を用いる場合には、経営学部教授会に諮ることとする。
- 3) 投稿原稿には、英語のタイトル、要旨およびキーワードを付すこと。ただし、使用する言語が日本語の場合には、タイトル、要旨およびキーワードを英語と併記とする。なお、要旨は日本語（400 字程度）、英語（200 語程度）とし、キーワードは3語以上とする。

3. 投稿原稿の種類

- 1) 論文（枚数自由）
- 2) 研究ノート（刷り上がり原稿 20 ページ程度）
- 3) 書評（刷り上がり原稿 20 ページ程度）
- 4) その他（事例研究、翻訳、研究動向、雑録など）。執筆者がジャンル名称を指定できる。

4. 投稿原稿の入稿

- 1) 投稿原稿の締め切りは、原則毎年 11 月末日とする。
- 2) 投稿原稿及び図版は、Word 等によるデジタル形式で提出するものとする。特殊文字等を使用する場合は、前もって経営学部教授会と協議すること。
- 3) 投稿原稿は横書きとし、経営学部教授会が定める書式で執筆を行うこと。

5. 投稿原稿の印刷

- 1) 提出原稿を完成原稿とし、原則として著者校正は行わないものとする。
- 2) 紀要の配付は、著者にとっては、論文の掲載されているものを1人につき1部無料で配付する。なお、抜刷が必要な場合の費用は本人負担とする。
- 3) 規定に記さない事態が生じた場合は、経営学部教授会が判断する。

6. 著作権

- 1) 『紀要』に掲載された論文等の著作権は、福山平成大学に帰属する。
- 2) ただし、著者が教育・研究に利用する場合は、再利用を妨げない。

7. 附則

この規定は 1995 年 4 月 1 日から施行する。

この規定は 2004 年 4 月 1 日から施行する。

この規定は 2017 年 4 月 1 日から施行する。